

令和3年 1月 8日  
太田川河川事務所

## 太田川河川敷グラウンドの利用中止期間の変更について ～川内グラウンド2月・3月開放のお知らせ～

来年春、太田川河川敷にて、太田川総合水防演習が予定されています。

このため、太田川河川敷川内グラウンドの利用について、令和3年2月から6月まで利用中止する旨、お知らせしておりましたが、その後の作業工程等の見直しの結果、下記のとおり変更となりましたのでお知らせいたします。

利用者の方々にはご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、利用出来るようになった際には、あらためてお知らせいたします。

====利用を中止するグラウンド====

・川内グラウンド（①から⑩）

### 【利用できない期間について】

令和3年4月1日から令和3年6月30日までの間、水防演習の準備・後片付けのため利用できません。

なお、グラウンド⑤番から⑩番の西側（堤防側）の一部については、令和3年2月1日より盛土工事等を行うため、利用できなくなりますのでご了承願います。

詳細は、別添資料をご確認ください。

### 【本件に関する問合せ先】

太田川河川事務所 占用調整課

電話番号 082-222-9247

※太田川河川事務所施設管理課（高瀬分室）のグラウンド利用抽選窓口では本件について一切お答えできません。

<参考>

## 川内グランド利用変更について

